

第2次瀬戸市環境基本計画（抜粋）

第1章

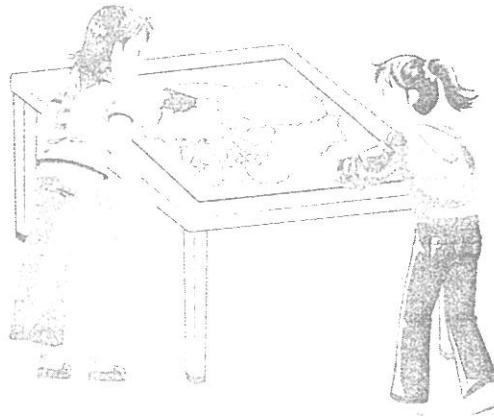
計画の
基本的な
事項

6 環境を知り、まち全体が連携して取り組むプロジェクト

環境に対する取り組みが世代や立場を超えて持続的に行われる社会をつくるために、市民・事業者と行政が環境について協力し合い、知り、取り組むプロジェクトです。

このプロジェクトでは、せと環境塾や小・中・養護学校などでの環境教育を通して、多くの市民・事業者の協力のもと、すべての世代が環境について学ぶことのできる機会づくりを推進します。

また、市民・事業者や地域、行政の協力関係の構築と、環境に関する様々な情報の共有によって、お互いをパートナーとして認め合い、協力し合って、地域・まち全体で環境に対する取り組みを推進します。



【関連する基本方針及び基本的方向】

6 人と地域を育む

- 6-1 持続可能な社会を担う人づくり
- 6-2 持続可能な社会を担う地域づくり

第2章

環境の現状と課題

第3章

基本方針と施策の展開

第4章

リーディングプロジェクト

第5章

計画の推進体制

せと環境塾を中心とした環境教育の展開

瀬戸の豊かな自然に対する理解や資源循環・公害発生に関する知識などを学ぶ機会と場を増やすため、せと環境塾の取り組みを推進し“市民による市民のための環境教育”を展開します。

また、企業や大学による講座提供のほか、公民館・学校などへの講師派遣や教材提供を行ったり、せと環境塾で学んだ市民が新たな講師となったりすることで、市民・事業者(企業や大学)・行政が協働で環境教育に取り組み、世代や立場を超えた持続可能な社会を担う人づくりを進めます。

小・中・養護学校での魅力ある環境教育

将来の世代を担う子どもたちが環境に関する知識を身につけ、それをもとに考え、行動することができるよう、学校での環境教育の実施に取り組みます。

この取り組みでは、学校での様々な自然体験や社会体験を通した環境教育や、理科や社会科などの身近な科目で活用することのできる資料・教材の提供を進めます。

また、教材の作成は、教員・保護者・地域住民などからの意見や要望、教育現場での活用状況などを反映させながら、せと環境塾やパートナーシップ型組織、大学などの教育機関との連携によって取り組み、歴史・文化や自然に恵まれた本市らしい魅力のある環境教育の実現を目指します。

